

一般社団法人

三重県浄化槽保守点検業協会

会報

第1号

発行日 2011.10.01

平成23年8月24日(水) 創立総会が開催されました。



三重県知事ごあいさつ

本日、「一般社団法人三重県浄化槽保守点検業協会」の創立総会が開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。

「三重県浄化槽保守点検業協会」は、浄化槽の保守点検を行っている事業者の皆様が、浄化槽の適正管理の推進を目指し、業界の資質向上と行政との協力体制の確立を目的として設立されたと伺っており、貴協会の設立は本県の浄化槽行政の推進に、大きく寄与していただけるものと期待しております。

さて、ご承知のとおり本県の生活排水処理施設の整備率は、平成十年度末の40.5%(全国四十位)から着実に向上し、平成二十二年度末では78.0%となりましたが、中でも浄化槽による整備率が全国的にも高い割合となっています。

浄化槽は下水道と同等の機能を有し、安く、早く、しかも車一台程度の省スペースで設置可能で、将来の人口減少にも対応しやすいなど多くの長所を持っており、効率的な生活排水処理施設の整備を図るうえで、その役割は大きいと言えます。

一方でご承知のとおり、設置された浄化槽がその機能を十分に発揮するためには、設置後の保守点検や清掃、法定検査等の維持管理が適正に行われていることが重要です。

県としても、業界の皆様や市町と連携して保守点検、清掃の実施、法定検査受検の普及啓発を行っているところですが、浄化槽の適正な管理には、とりわけ専門的な技術、知識を有する業界の皆様の協力が不可欠と考えておりますので、今後、三重県浄化槽保守点検業協会の皆様におかれましては、この設立を機会にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、三重県では、「日本一、幸福が実感できる三重」をめざして県政を展開していくため、長期的な視点から、三重県のあるべき姿や政策展開の方向性を示す新しい県政ビジョンを策定しているところです。

安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて、豊かな環境を次世代に継承できるよう持続可能な循環型社会や身近な自然環境を大切にす社会の実現に向けた取組を進めてまいりますので、今後とも、皆様のご協力をお願いし、三重県浄化槽保守点検業協会のご発展と会員の皆様の益々のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

三重県知事 鈴木 英敬



三重県環境整備事業協同組合

木室理事長ごあいさつ

一般社団法人三重県浄化槽保守点検業協会の創立総会が盛大に執り行われたことに対し心よりお祝い申し上げます。

現在、三重県内には20万余基の浄化槽が設置されており、人口比率からすれば4人に1人の割合で浄化槽を利用されていることとなります。又、県下の下水道整備率は全国平均に近いものの立地的条件や財政上の問題もあり、生活排水処理における浄化槽の役割は大きなものであると言えます。そして、その中において最も大切なことは浄化槽は正しく設置された上で正しく使うことであり、浄化槽法に定められた(法定検査、保守点検、清掃)3つが確実に実施されなければ、汚れたままの水を垂れ流すことになってしまいます。

ところで、三重県においては、生活排水アクションプログラムの策定や適正管理の推進に尽力されていますが、目標とするレベルにはなかなか到達することが困難な状況にあります。このような中、今回、保守点検業を営む有志の皆さんが結束され、協会の設立に力を注がれたことは大変意義深いことであり、敬意を表するものであります。特に前述したように浄化槽法を正しく理解し、設置者に正しく伝えることが出来なければ、適正管理は「画餅」となってしまいます。「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」とは、初代水源の里協議会会長四方八州男氏の言葉ですが、私達浄化槽業界に生きる者は、この心を忘れず使った水を設置者の皆さんと共に美しく安全な水に戻してやるのが肝要です。山本良正会長のもと、役員はじめ会員の皆さんの今後益々の活躍をご祈念申し上げ、私達組合と手を携え合って三重県の水環境を良くしていきたいと切に願うところであります。



- 保守点検業協会に期待すること -

富士常葉大学環境防災学部 小川 浩 様

一般社団法人三重県浄化槽保守点検業協会の創立総会がここに行われましたことを心よりお祝い申し上げます。

さて、技術者とは専門職であり、専門職としての義務の遂行において、公衆の安全、健康及び福利を最優先しなければならない。技術の是非は、最終的には公衆が判断する。

しかし、公衆は技術について分からないことが多く、その道の専門家である技術者に判断を委ねざるを得ない。公衆からの信頼に応えるとともに、公衆への説明責任がある。また、情報開示が求められる。実際の現場では、ジレンマに悩むことにある。その時は、「技術に忠実に判断する」それは「技術者としての誇り=技術者倫理」によって支えられる。技術者の役割はリスクを低減するように専門能力を生かして安全性や経済性の向上に努める。住民から信頼されるように倫理的に行動する。持続可能な社会に向けて、科学技術のメリットとリスクについて社会に情報提供する。世代間を超えて安全・安心な生活ができるように持続可能な社会を築く。ことが次世代への伝達や環境コミュニケーションを通じた住民の意識改革につながっていきます。

保守点検及び清掃の目的を再認識し、技術力の向上、スケジュール管理、日常業務の事象や問題点、解決策のメモ、技術基準がすべてではなく、住民からの信頼を確保し、けっしてガラパゴス浄化槽であってはならない！だからこそ、維持管理は極めて重要になってきます。三重県浄化槽保守点検業協会のご活躍に期待したいと思います。

(社)三重県浄化槽保守点検業協会

山本会長あいさつ



今般、三重県で浄化槽保守点検業の登録を受け事業活動を行っている、有志一同で一般社団法人三重県浄化槽保守点検業協会を設立する運びとなりましたことを、心からお礼申し上げます。特に創立総会に出席参加して頂きました、国会議員、県議会議員、市議会議員、各行政関係の方々、関係団体の皆様にご心より御礼申し上げます。そして創立時協会会員に入会して頂きました各社の皆様にご心より御礼申し上げます。特

にご尽力して頂きました木室理事長を始めとして三重県環境整備事業協同組合の皆様ありがとうございました。三重県下にて唯一の浄化槽保守点検業に限定した協会として技術・技能の研修研鑽を高め、各種浄化槽問題に対応する専門家による協会になる事を約束致しまして、御礼の言葉とさせていただきます。



(社)三重県浄化槽保守点検業協会の目的

当法人は、公衆衛生の向上並びに水環境の保全を図るため、恒久的な生活排水処理施設である浄化槽の信頼性の向上に寄与することを目的とし、その目的に資するために、次の事業を行う。

- (1) 浄化槽の機能、技術に関する研修事業
- (2) 浄化槽管理者等への浄化槽適正管理に関する啓発事業
- (3) 関係行政機関との連携事業
- (4) 前各号に掲げる事業に付帯または関連する事業

(社)三重県浄化槽保守点検業協会の初年度事業実施計画

2012年3月までの事業期間については、浄化槽の機能、技術に関する研修事業を行うと共に行政等関係機関との連携を探る期間とし、次の事業を始める。

- (1) 研修事業
 - ・第1回研修会(平成23年11月下旬予定)
高度処理化する浄化槽の構造・維持管理技術について
 - ・第2回研修会(平成24年1月下旬予定)
浄化槽の清掃と保守点検の連携について
 - ・第3回研修会(平成24年3月中旬予定)
浄化槽に対する清掃業界からの視点と保守点検業界からの視点に対する相互スキル向上に向けた現場研修を含む意見交換会
- (2) 行政及び関係業界との連携協議
浄化槽の適正管理を推進するため、浄化槽法を所管する行政機関と清掃業界及び保守点検業界が常に意見交換を行う場が必要であることから、早期に「三重県浄化槽適正管理推進協議会(仮称)」を設立する。

(3) 浄化槽保守点検情報伝達システムの構築

高度処理化する浄化槽の適正管理技術の取得や既設浄化槽保守点検時における技術的課題等に対処するため、「浄化槽保守点検管理委員会(仮称)」を設置し、会員からの情報を常に収集し、解析を行い、整理情報を伝達するシステムを構築する。

(社)三重県浄化槽保守点検業協会の事業計画概要

(1) 浄化槽の機能、技術に関する研修事業

○浄化槽適正管理基準の習得

- ・浄化槽適正管理に向けての研修会を開催する。
- ・浄化槽にかかる法令条例等の勉強会を開催する。

○浄化槽構造の習得

- ・既存浄化槽から高度処理浄化槽まで、また浄化槽メーカー毎の違いまで理解できることを目標に、浄化槽構造研修会を継続的に開催する。

○清掃業者団体との連携の確立

- ・保守点検と清掃の連携強化を目指して、清掃業者団体との技術情報交換会を開催する。

○浄化槽保守点検技術の向上

- ・浄化槽保守点検技術講習会を開催する。
- ・浄化槽保守点検時の課題解決のためのシステムを確立する。

(2) 浄化槽管理者等への浄化槽適正管理に関する啓発事業

- 浄化槽適正管理に向けての研修を踏まえ、設置者への啓発活動を行う。
- 設置者に対して保守点検の立場から清掃の必要性の理解を深める。

(3) 関係行政機関との連携事業

○浄化槽の機能、技術に関する研修事業

- ・浄化槽適正管理に向けての勉強会を定期開催する。

○単独浄化槽全廃活動

- ・単独浄化槽の問題性を環境負荷計算等により組織的にアピールする。

○無管理浄化槽撲滅活動

- ・清掃情報、保守点検契約情報、検査情報の一元化を図る。

協会会員入会案内

本協会創立の趣旨にご賛同いただける方は、下記までご連絡ください。

連絡先

一般社団法人**三重県浄化槽保守点検業協会**

(会社法人等番号 1900-05-009799)

〒510-0256

三重県鈴鹿市磯山町四丁目4番35号

TEL.059-386-2882 FAX.0599-26-5351